

国際標準化機構分担金

令和3年度予算案額 1.7億円（1.7億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 国際標準化機構（ISO）は、164カ国が加盟する国際標準化機関であり、電気・電子・通信分野以外の国際規格の開発等を行っています。
- 日本からは、我が国の電気・電子分野以外における国際標準化活動の推進に資するために、閣議了解に基づき、1952年から日本産業標準調査会（産業標準化法に基づき設置された審議会、事務局は経済産業省）が加盟しており、これに伴う分担金を支払うものです。
- 電気・電子分野以外における我が国産業の国際競争力強化の観点から、ISOにおける国際規格作成プロセスにおいて、我が国の意見を発信、反映させています。

成果目標

- 昭和28年度からの事業であり、資金拠出に応じて国際標準化機構の国際標準化活動において、主要ポストの継続的な獲得を通じて、我が国の国際標準化活動の影響力を強めることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



会員数(2019年末現在)：164カ国
規格数(2019年末現在)：22,913規格



- 1カ国1機関が加盟（会則：分担金の支払）
- 積極的な国際標準化活動を実施



日本は、ISOの上層組織である理事会及び技術管理評議会において、常任ポストを継続して務め、リーダーシップを発揮している。例えば、アジア地域のISOへの積極的関与を促進するための地域戦略や、規格開発プロセスの迅速化に向けた議論において、我が国の意見を反映させている。